



こだい環境フェスティバル 舞台出演者募集

とき 9月9日(土) 午前10時
午後2時 雨天決行(荒天中止)
ところ 中央公園
募集数 8グループ
※出演時間は、15分から20分です。
※環境に関する内容が優先されますが、それ以外でも構いません。
主催 小平市こみ減量推進実行委員会、小平市
申込み 7月24日(月)まで(消印有効)に、はがきに「舞台出演申込み」と明記し、代表者の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、出演内容を記入のうえ、問合せ先へ(電話不可)
※申込み多数の場合は、主催者が決定し、参加が決定した団体には、参加要領を送付します。
※参加者には謝礼を差し上げます。
問合せ 資源循環課(〒187-8709 小平市役所) ☎042(346)9535

対象 多摩地域在住の小学4年~6年生、多摩地域在住・在勤・在学の中学生以上
※小学生は18歳以上の保護者の同伴が必要。
定員 各40組80人
申込み 7月18日(火)まで(必着)
※はがきに「見学会参加希望」と明記し、参加者全員の名前、氏名、ふりがな、年齢、性別、電話番号、参加希望日、通勤・通学先(多摩地域に在住でない方のみ)を記入のうえ、問合せ先へ(申込み多数の場合は抽選)
開検索 東京たま広域資源循環組合 ※詳しい内容を覧になれます。
問合せ 東京たま広域資源循環組合(〒190-0181 西多摩郡日の出町大字大久野764-2) ☎042(597)6102

可。
▽紙パックの回収
▽雑貨交換:おもちゃ、ぬいぐるみ(30センチ以内)、育児用品とホケッ ト、ティッシュや菓子との交換 ※いずれも事業系のもの、粗大ごみは不可。
※回収できないものは、お持ち帰りください。
問合せ 資源循環課 ☎042(346)9535

講習会 災害と再エネ

◆熊本地震に学ぶ、自然エネルギーの活用
災害でライフラインが途絶えたと、太陽光発電などの自然エネルギーは活用できるのか。東日本大震災や熊本地震にいち早く駆けつけ、太陽光発電の被災や活用状況の調査と独立型太陽光発電装置提供支援などを行ってきた講師がお話します。
とき 7月15日(土) 午後2時~4時30分
ところ 中央公民館ホール
定員 百人
内容 災害時の自然エネルギーの活用方法
講師 都筑建さん(太陽光発電所 ネットワーク共同代表)
主催 NPO法人こだいソーラ
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ NPO法人こだいソーラ 1・西村 ☎090(4820)0756

こみ減量を知らそう 夏休み見学会

日程 7月4日(金) 八王子市吹クリンセンターほか
7月18日(金) 多摩ニュータウン環境組合ほか
費用 500円
夏休みの一日、家族そろって楽しめる。さまざまな催しをルネこだいら全館を使って開催します。
とき 8月27日(日)

リサイクルきょうばん

◆陶磁器食器や未利用食品をお持ちください。
とき 7月9日(日) 午前10時
ところ 清掃事務所(中島町2番2号)
内容 陶磁器食器の回収
▽小型家電の回収:携帯電話ほか
▽廃食油の回収:バターなどの動物性油不可、食用以外の油不可
▽フリードリップ(未利用食品の回収):缶詰、パスタなどの乾物ほか ※未開封で包装や外装が破損していない、賞味期限が1か月以上先のもの、生鮮食品不可、瓶詰め食品不可。
ところ ルネこだいら
内容 左表のとおり
主催 2017ルネこだいら夏休みイベント実行委員会
申込み ルネこだいらチケットカウ
ンター ☎042(346)9000
※ 楽器に触れよう、音を出そう
7月10日(日)から21日(金)までは7月10日(日)から21日(金)まで(消印有効)に、往復はがきの往信用裏面に、住所、保護者氏名、電

| 夏休みフェスタ 内容 | | 費用 |
|---|-----------------|--|
| 内容 | とき | |
| ミュージック・スクウェア吹奏楽コンサート | 午後3時~5時 | 要入場券 ※入場券は、ルネこだいら、公民館、図書館で配布。 |
| 楽器に触れよう、音を出そう(ワークショップ) | 午前10時~11時30分 | 事前に申込み ※対象は、楽器を演奏したことがないお子さん。 |
| 山本会狂言鑑賞会 演目:「袖山伏」、「附子」、「箕俵」 | 午後1時30分~3時 | 要チケット 全席指定 大人3,000円、子ども(4歳~高校生)2,000円 |
| しのぎさあきテーブル人形劇「3びきのこぶた」 同時上演 バナバネシアター「ゆめうりふくろう」 | 午前10時45分~11時30分 | 要チケット 全席自由 1,500円 ※3歳未満ひざ上無料。 |
| オペラ歌手と道化師のユニット「青い朝」 「いつもと青い」 | 午後1時20分~2時30分 | 要チケット 全席自由 500円 ※3歳未満ひざ上無料。 |

※他にもバックステージツアー、子どもの広場、出張あそぼうかい、多摩六都科学館コーナー、小平子ども劇場コーナー、まちのアーティストパフォーマンスなどを実施します。

私立幼稚園児の保護者に補助金を交付

| | |
|--|---|
| 子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園・認定こども園に在園 | 私立幼稚園に在園(左記施設を除く) |
| 対象 市内在住で、支給認定区分が1号認定の幼児の保護者(2号認定を受けつつ、1号認定と同様に教育のみを受ける特別利用教育であるものを含む) | 市内在住で私立幼稚園に在園している幼児の保護者 |
| 補助金種類 保護者補助金 | 就園奨励費及び保護者補助金(幼稚園類似幼児施設に在園している場合は、保護者補助金のみ) |
| 補助金額 4月から8月分(前期)は、平成28年度市民税所得割額に応じて決定。9月から翌年3月分(後期)は、平成29年度市民税所得割額に応じて決定 | 4月から9月分(前期)、10月から翌年3月分(後期)ともに、平成29年度市民税所得割額に応じて決定 |

※補助金額の詳細は、補助金のお知らせ(申請書に添付)をご覧ください。

空気の雑草管理

空き地に生える雑草は、放置しておくと種の飛散や害虫の発生など、近隣の方の生活環境を悪化させる原因となります。
市の条例でも、空き地の所有者(管理者)は、早めに除草するなど、適切な管理を行うことが義務づけられています。
◆雑草の除去方法
空き地などの雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草刈り取るよう、ご協力をお願いします。
問合せ 環境政策課 ☎042(346)9000

概要などは左表のとおりです。
支給時期 前期は10月末、後期は3月末
申込み 幼稚園から配布される申請書に必要事項を記入・押印し、必要書類を添えて幼稚園へ提出
※市外の幼稚園などに在園している申請書が配布されない場合は、お問い合わせください。
問合せ 保育課 ☎042(346)9601

事業所でも、来客者スペースを中心に、消火器標識をピクトグラムで表示しよう、ご協力をお願いします。
なお、ピクトグラムは法令上の基準が定められています(右図参照)。設置の際は(相談ください)。
問合せ 小平消防署予防防火管理係 ☎042(341)0119

◆経理基礎コース
実習を通じて経理事務の基本や実践知識を身に付ける再就職支援プログラムを実施します。
とき 8月30日(水)~9月14日(木)、10月13日(金) 午前10時~午後4時
※9月11日(月)および土曜・日曜を除く。
ところ 東京しんセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)
対象 現在離職しているおむね54歳までの女性
定員 25人
※保育ありです。
申込み 8月2日(水)までに、東京しんセンター多摩 ☎042(329)4524

ルネこだいら名人会 夏の夜にぎわい寄席

とき 7月11日(火) 午後6時30分開演
ところ ルネこだいら大ホール
※駐車場はありません。
費用 S席完売、A席3千円、B席2千円(全席指定)
柳家喬太郎
柳家喬太郎
柳家三平、柳家三三、春風亭一之輔、林家正楽、林家つる子
申込み ルネこだいらチケットカウンター ☎042(346)9000
問合せ 小平市文化振興財団 ☎042(345)5111

真夏のよしもお笑いまつり

とき 8月20日(日) 午後7時開演
ところ ルネこだいら大ホール
※駐車場はありません。
費用 S席5千500円、A席4千500円、B席3千円(全席指定)
※小学校入学前のお子さんの入場はご遠慮ください。
申込み ルネこだいらチケットカウンター ☎042(346)9000
問合せ 小平市文化振興財団 ☎042(345)5111

松竹大歌舞伎

とき 8月31日(木) 午前11時開演、午後3時30分開演
ところ ルネこだいら大ホール
※駐車場はありません。
費用 S席5千500円、A席4千500円、B席3千円(全席指定)
※小学校入学前のお子さんの入場はご遠慮ください。
申込み ルネこだいらチケットカウンター ☎042(346)9000
問合せ 小平市文化振興財団 ☎042(345)5111

多摩六都科学館

◆平日限定 大人のカフェ・シアター割引
多摩六都科学館のカフェ「六都なおまかせ」利用でラヌスラム、大型映像の観覧が200円引きになります。ゆったりと平日の科学館をお楽しみください。
※カフェ利用券を付に提示してください。大人料金をのみ、1人1日1回限り。カフェの食事は実費。
とき 7月14日(金)までの平日
費用 観覧付入場券:千円、セット券:千400円(上記料金が割引)
問合せ 産業振興課 ☎042(346)9533

あすぴあ NPOフェスタ

市民活動の見本市「NPOフェスタ2017」を小平元氣村おがわ東で10月22日(土)に開催。各種展示、音楽やダンスの実演、各種ワークショップ、喫茶、子ども向けイベントなどを行い、市民活動団体の交流をします。
募集団体 60団体
申込み 7月30日(日)までに、問合せ先へ(電子メール可、先着順)
※募集要項・申込み書は問合せ先、市民協働・男女参画推進課(市役所1階)で配布しています。
問合せ 小平市民活動支援センター あすぴあ ☎042(348)2104、info@kodira-shiminkatsu-doctr.jp

史跡玉川上水 整備活用のための作業説明会

とき 7月28日(金) 午後7時~8時30分
ところ 上水新町地域センター
内容 東京都水道局が行う水路・のり面保全のための樹木のせんてい・伐採ほか、小平市・立川市のこれまでの作業報告・今後の作業予定の説明
申込み 当日、会場へ
問合せ 東京都水道局経理部 ☎03(5620)6688 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

子どものための防火映画と花火教室

夏休みを前に、子どもたちが花火でけがや事故を起こさないよう、また、地域の皆さまとの親睦を深めるために開催します。
とき 7月20日(木) 午後7時から
※雨天の場合は翌日に順延。
ところ 小平第一中学校校庭
※車での来場は「通園バス」※子どもは大人同伴。
後援 第三分団OB仲友会
問合せ 小平市消防第三分団長・和久井 ☎090(5314)7873

子ども存じでずか 検察審査会

交通事故や詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれないなどの不服を持っている方のために、検察審査会があります。費用は無料で、秘密厳守されます。気軽に相談ください。
◆検察審査員に選ばれたらご協力を検察審査会では、11人の審査が事件の審査に当たります。審査員は、選挙権を持つ18歳以上のの中から「しん」で選ばれます。選ばれたときは、国民の代表として協力ををお願いします。
問合せ 立川検察審査会事務局 ☎042(845)0302

小平やさしいたづねりカレンダー 絵を募集

健康であるために、大人は1日3百50歩以上の野菜を食べる。小こが望ましいと言われています。平でまれる野菜で、野菜をたっぷり食べたくなるようなカレンダーの絵を募集します。
応募資格 市内在住・在勤・在学・在園の方
規格 A4判横 21センチ×29.7センチの用紙
健康であるために、大人は1日3百50歩以上の野菜を食べる。小こが望ましいと言われています。平でまれる野菜で、野菜をたっぷり食べたくなるようなカレンダーの絵を募集します。
応募資格 市内在住・在勤・在学・在園の方
規格 A4判横 21センチ×29.7センチの用紙

小平産農産物 夏の朝市

小平市観光農業協会は、採れたて新鮮農産物の朝市を開催します。
当日はトマト・きゅうり・なす・枝豆・とうもろこしなど夏野菜の販売を予定しています。ぜひこの機会にご利用ください。
とき 7月8日(土) 午前9時から(売り切れしだい終了)
ところ いなげや花小金井駅前店前広場
問合せ 産業振興課 ☎042(346)9533

市営プール 無料利用券を交付

ひとり親家庭、生活保護受給者、障がい児・者に市民総合体育館温水プール(屋内)、秋山公園プール、東部公園プール共通の無料利用券を交付します。
秋山公園卓球室を休止
秋山公園卓球室は、9月7日(木)まで一般開放を休止します。
問合せ 秋山公園プール ☎042(342)3586、東部公園プール ☎042(464)1232

国営昭和記念公園 レインボープール 割引券(小平市)平成29年度

| 通常料金 | 割引料金 |
|---------------|---------------|
| 大人(15歳以上) | 2,500円→2,300円 |
| 子ども(小・中学生) | 1,400円→1,200円 |
| 幼児(4歳以上の未就学児) | 500円→400円 |

※公園入園料を含む料金です。
※人数の記入のうえ、この割引券を切り取り、公園入口の発売窓口へ持参してください。1枚で5人まで有効(4歳未満の人数を除く)。ただし、ほかの割引券との併用はできません(コピー不可)。
※午後2時以降の入場はサンセットチケット(通常料金の半額)をご利用ください。

有効期限 平成29年7月15日(土)~9月3日(日)
利用人数 大人 人 小 人 幼児 人
問合せ 国営昭和記念公園 ☎042(528)1751

は、原則として改修工事完了後、3か月以内の申請が必要です(左表参照)。必要書類を提出し、詳しくはお問い合わせください。
問合せ 税務課 ☎042(346)9525

固定資産税の減額措置を受けるに
耐震・バリアフリー・省エネ改修を行った住宅
固定資産税を減額

耐震・バリアフリー・省エネ改修を行った場合の減額措置
耐震改修 ※2
対象 ・昭和57年1月1日以前に建築された住宅
・現行の耐震基準に適合させるよう一定の要件を満たし(耐震基準適合工事の証明が必要)、改修工事に要した費用が50万円を超える耐震改修を施工
期間 改修工事が完了した年の翌年度分から一定期間(最長で2年間)
減税額 1戸当たり120㎡の床面積相当分までの家屋にかかる固定資産税の2分の1を減額 ※2

バリアフリー改修 ※1
対象 ・新築された日から10年以上を経過した住宅
・改修後の住宅の床面積が50㎡以上であること
・65歳以上の方、要介護または要支援を受けている方、障がいのある方いずれかが居住している
・一定の要件を満たし、改修工事に要した費用(補助金などを除く)が50万円を超えるバリアフリー改修を施工
期間 改修工事が完了した年の翌年度分
減税額 1戸当たり100㎡の床面積相当分(賃貸部分を除く)までの家屋にかかる固定資産税の3分の1を減額

省エネ改修 ※1
対象 ・平成20年1月1日以前に建築された住宅
・改修後の住宅の床面積が50㎡以上であること
・一定の要件を満たし(省エネ基準適合工事の証明が必要)、改修工事に要した費用(補助金などを除く)が50万円を超える省エネ改修を施工
期間 改修工事が完了した年の翌年度分
減税額 1戸当たり120㎡の床面積相当分(賃貸部分を除く)までの家屋にかかる固定資産税の3分の1を減額 ※2
※1 バリアフリー改修と省エネ改修を行った場合のみ、重複して減額の適用が受けられます。
※2 耐震改修または省エネ改修が行われた住宅が認定長期優良住宅に該当することとなり、かつ一定の要件を満たした場合、減税額が3分の2になります。